

京都市告示第 331 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき農業用水路等，及び京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき里道を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は，京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 11 月 7 日

京都市長 門川 大作

(農業用水路等)

整理番号	路 線 名	起 点 終 点
1	八瀬水0157号	左京区八瀬秋元町217番地地先 左京区八瀬秋元町225番地地先
2	静市水0213号	左京区静市静原町550番地地先 左京区静市静原町551番地地先
3	西野山水0094号	山科区西野山射庭ノ上町67番地の19地先 山科区西野山射庭ノ上町67番地の72地先
4	久我水0235号	伏見区久我西出町9番地の3地先 伏見区久我西出町9番地の9地先

(里道)

整理番号	路 線 名	起 点 終 点
1	八瀬里0034号	左京区八瀬秋元町193番地地先 左京区八瀬秋元町236番地地先
2	大原里0991号	左京区大原戸寺町375番地地先 左京区大原戸寺町377番地地先
3	大原里0992号	左京区大原戸寺町383番地の4地先 左京区大原戸寺町378番地の5地先
4	大原里0993号	左京区大原戸寺町383番地の3地先 左京区大原戸寺町381番地の2地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)